



1990.10.19 京都市美術館 奥田修三

年頭のごあいさつ

闘争 前編(五)
田中 豊蔵

会員来信

源照子

伝統と革新 鯖寿司とポタージュ

増田葉子
岩井忠熊

本を読み医療住民運動に参加する

辻能順

学力テスト闘争の回顧

学力テスト闘争の回顧

辻 能順

憲法第三十四条

『何人も、理由を直ちに告げられ、且つ、直ちに弁護人に依頼する権利を与えられない。又、何人も、正当な理由がなければ、拘禁されず、要求があれば、その理由は、直ちに本人及び弁護人の出席する公開の裁判で示さなければならない。』

一九五八年（昭和三十三年）九月二十五日、文部省の依頼を受けた府教委が学力テストを実施しようとしたが、久美浜高校分会は、京

教組・府立高校教組の方針に従つて拒否闘争を組み、学力テストは不能となつた。

これに対して刑事弾圧が加えられ、十月五日早朝には橋本信一分会長が、翌六日早朝には分会書記長であった私が逮捕され、橋本分会長は峯山警察署に、私は網野警察署にそれぞれ留置された。逮捕されて三日目の十月八日朝、

私は宮津刑務所（現在その跡地は法務局となっている）に移され、以後十月二十六日の釈放まで宮津刑務所に拘置されることになった。

逮捕されて後、網野警察で「逮捕は不当だから直ちに釈放してもらいたい。弁護人は組合が選定する弁護士をつけてもらいたい」という趣旨の事を要求し、一方弁護団は、憲法四十三条にもとづく拘置理由開示公判を開くことを裁判所に求めた。次に示すのはその時の公判通知である。

被疑者

住所 宮津刑務支所在監
氏名 辻 能順

右の者に対する公務執行妨害・不法監禁被疑事件について、昭和十三年十月十一日午前九時に勾留理由の開示をするから、当裁判所第一号法廷に出頭されたい。

こうして十月十一日、峯山簡裁判所に拘置理由開示公判が開かれた。そこで、住所、氏名以外は黙秘で通

とになった。この開示公判で弁護人として私たちのために弁論を展開して下さったのが、能勢克男弁護士と小田成光弁護士である。

橋本分会长と私にも被疑者として意見陳述をする機会が与えられたので、二人は、それぞれ起つて①教育の場に警察権力を導入することは、単に私達個々人の弾圧のみならず、日教組は勿論、全労働者に対する弾圧である。これ

は政治権力により教育を支配しようとする勤評・管理運営規則と本質は同じである。②証拠隠滅の恐れがあるから句留を続けるというのではなく、私達個々人に対する侮辱であるのみならず日本の教師全体に対する侮辱である。句留継続は不当であるから直ちに釈放されたい。という趣旨の意見を述べた。

結局、検察官の主張を全面的に受け容れた北村裁判官の決定により、私達二人は、刑事訴訟法の規定する勾留期間いっぱい留め置かれることになったが、みんなの激励のなかで敢然とたたかうことが出来た。

平和と民主教育を守る
丹後退職教職員の会

した。



本を読み医療住民運動に参加する

増田葉子

憲法第二十五条

『すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。』

「この本好きの会」という会に入っている。

子供と子供の本の好きな人ならだれでも入れる全国組織の会であるが、主に丹後六町を範囲とする丹後支部での活動が中心である。

十数人の会員しかいないが、毎月の例会で読み聞かせ(最近、読み語りと言おうということになつてきているが)の実践交流をしたり、好きな本の紹介、子供たちをめぐる問題の交流など、時間も忘れて語り合う。また、あちこちへ絵本作家の講演を聞きに行ったりする。

この会にはいっているお蔭で、たくさんの素敵な絵本に出会えた。網野町出身の梅田俊作さんの「まんげつの海」「はなびのよる」「ゆきみち」など丹後の自然の美しさが見事に表現されており、お話しもよく何度も何度も子供のようにながめて豊かな気持ちに

なっている。

いわむらかずおさんの十四匹のねずみシリーズは、抱きしめたくなるほどかわいいねずみが美しい自然の中で跳びはねている。

松谷みよ子さん文、味戸ケイコさん絵の「わたしのいもうと」は中学生も泣いてしまう、いじめをテーマにした絵本でいろんな人にお薦めしている。

あまりにも素敵な本がたくさんあるので(私の本箱も三百冊を越える絵本でいっぱいになつていている)つい他の人にもお知らせしたくなつて、大人ばかりの集まりの所でも絵本を読んだりする。たいていの人は最初「えーっ絵本?」と驚いて、しだいに「いいねえ」とか「素敵な本!」とか「また読んでね」と絵本ファンにかわっていく。仲間が増えても嬉しい。

六月一四日、私たちの会が主催してアミティで「第4回京都子ども本と文化の集い」を開いた。

網野出身の絵本作家の梅田俊作さんは医連加盟の診療所を作ろうといふ目的をもつた「丹後健康と医療を語る会」に入つて活動している。

喜雄さんの「乳幼児期の絵本」江川多喜の「科学絵本の世界」乙訓支部の「小学生への読み聞かせ」「梅田俊作さんと絵物語作り」の四つの分科会をもつた。

昨年から計画し、主催なんて初めての経験の中で、会員たちは何度も何度も実行委員会をもつて準備をしましたが、はたして何人集まるだろうか。千五百円のチケットと広告料だけで収支はまかなえるんだろうか。などなどいろいろ心配はあったが、予定の人数をはるかに超えて百八十人程の人達が来てくれた。そして、終了後、多くの人から「すてきな会をありがとうございました」「感動だったわ」「こんな講演会があつたらまた声をかけて下さいね」などと好評をかけて下さった。そこで、終了後、多くの人から「すてきな会を始めた」とか、地域住民という言葉を当てはめてみたらいい。そんな医療機関をめざす民主医療機関

葉があるが、この人民のかわりに働く人々とか、地域住民という言葉を当てはめてみたらいい。その連盟加盟の診療所なら是非欲しい。というわけで、昨年「丹後健康と医療を語る会」の発足時から入会し、仲間を増やしたり、あちこちの診療所の見学に行つたり、医療保険改悪反対の署名に取り組んだりしている。

私たちの診療所は、建設場所もほぼ決まり、どんな建物にしたいかどんな設備が欲しいか会員みんなで考えて行く段階にきている「私たちによる診療所」づくりが進行している。

これから先、体のあちこちにガタがくる年齢になる。

無医地区に近い宇川に住んでい

て、これは非常に心配な事である。安心してかかる医療機関が近くにあつたらなあとと思っていた時、

民医連綱領に出会った、感動した。

「われわれの病院・診療所は、

特に恵まれていらないと思う。だから私はこの条文は意義あるものだと思つ。

どこに住んでいてもより人間らしく生きる権利を主張していきたい。と同時に「第十二条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不斷の努力によってこ

れを保持しなければならない」とあるように、自分自身の手で、健康と文化をより充実したものにしていきたいと思っている。

(ますだ・ようこ)

平和と民主教育を守る
丹後退職教職員の会)

伝統と革新

鯖寿司とポタージュ

岩井 忠熊

京都に住みついて五十数年。若い時にはさほどに感じなかつた京都への愛着が年とともに強まつてきました。勿論、山紫水明の地、一〇〇〇年をこえる歴史のつみ重ねで洗練された文化にとらえられたのだといえる。しかし山紫水明はともかくとして京都の文化の精髓にふれるということは、意外に高くつくので、京都在住でもそうたびたび機会にめぐまれるわけではない。たとえば京料理である。

一口でいってしまえば私の舌は京風の味つけになじんでしまつて、他の地方の味を受けつけなくなってしまった。本当をいうと私の家は東北地方の出なのだが、たまに所用で旅行すると、そのたび

京都の門をくぐったことはない。たまにそれに次ぐくらいの料理屋さんといったことはある。その美味はただ私の記憶にあるだけで、そつたびたび機会があるわけではない。最近に多いのはホテルの立食パーティで、どこも特色のない一律のメニューにはあき足りない。大

きにあの塩っからい味つけに閉口してしまう。しごとがら全国各地を走るほど味つけがいいようだ。東京は最悪。たまにうまいと思うと「京料理」の看板が出ていたりする。東京の味もしだいに関西風に侵蝕してきた。

しかし私はまだ「瓢亭」や「つる家」といった京料理を代表する料亭の門をくぐったことはない。たまにそれに次ぐくらいの料理屋さんといったことはある。その美味はただ私の記憶にあるだけで、そつたびたび機会があるわけではない。最近に多いのはホテルの立食パーティで、どこも特色のない一律のメニューにはあき足りない。大

きにあの塩っからい味つけに閉口してしまう。しごとがら全国各地を走るほど味つけがいいようだ。東京は最悪。たまにうまいと思うと「京料理」の看板が出ていたりする。東京の味もしだいに関西風に侵蝕してきた。

しかし私はまだ「瓢亭」や「つる家」といった京料理を代表する料亭の門をくぐったことはない。たまにそれに次ぐくらいの料理屋さんといったことはある。その美味はただ私の記憶にあるだけで、そつたびたび機会があるわけではない。最近に多いのはホテルの立食パーティで、どこも特色のない一律のメニューにはあき足りない。大

きにあの塩っからい味つけに閉口してしまう。しごとがら全国各地を走るほど味つけがいいようだ。東京は最悪。たまにうまいと思うと「京料理」の看板が出ていたりする。東京の味もしだいに関西風に侵蝕してきた。

しかし私はまだ「瓢亭」や「つる家」といった京料理を代表する料亭の門をくぐったことはない。たまにそれに次ぐくらいの料理屋さんといったことはある。その美味はただ私の記憶にあるだけで、そつたびたび機会があるわけではない。最近に多いのはホテルの立食パーティで、どこも特色のない一律のメニューにはあき足りない。大

きにあの塩っからい味つけに閉口してしまう。しごとがら全国各地を走るほど味つけがいいようだ。東京は最悪。たまにうまいと思うと「京料理」の看板が出ていたりする。東京の味もしだいに関西風に侵蝕してきた。

しかし私はまだ「瓢亭」や「つる家」といった京料理を代表する料亭の門をくぐったことはない。たまにそれに次ぐくらいの料理屋さんといったことはある。その美味はただ私の記憶にあるだけで、そつたびたび機会があるわけではない。最近に多いのはホテルの立食パーティで、どこも特色のない一律のメニューにはあき足りない。大

業、谷口はおなじく清水焼と文學・映画、河田は第一次大戦後に日本の基幹産業となつた機械工業労働者の出身。活動分野はさまざまだが、學問・文化・地場産業・基幹産業のいずれも。京都という土地の地盤の上に根をおろしている点で共通している。加えていうならば全国水平社は岡崎の公会堂で創立大会がもたれ、野呂栄太郎らが検挙された治安維持法違反適用第一号は、京大学生集会所でもたれた学連事件だった。京都はたしかに日本社会運動史上的一大舞台だったのである。

戦後になって京都の民主運動の一隅に加わった者にとって、そのような大先輩はほとんど遺文を読み、事跡の記録にふれただけで、直接に風貌に接し声を聞いたのは、谷口善太郎・河田賢治氏だけだ。河上肇さんは『自叙伝』とその詩文に親しんできた。しかし文章を読み話を聞くと、その人間がわかつてくる。かつての蜷川知事のユーモアをただよわせていたのもただの理屈屋ではない。情操ゆたかで、はげしい闘志の中に余裕やユーモアをただよわせていた。その根源はどこにあつたのだろうかと考えさせられる。わたし自身に欠けているからである。

情操・余裕・ユーモアとは何かと

いう小むずかしい議論は苦手だ。

ただそれらに私たちが感銘できるのは、大先覚者たちと私たちとの間につながる何者かがあるからだといえるだろう。私はそのつながりのすぐなからぬ部分に鯖寿司に舌づみをうち、きつねうどんをすすつた京都の庶民生活とその感情があるよう見える。あの先覚者たちも現在の私たちと同じように新京都駅舎やポン・デ・ザール橋の愚劣に怒り、反対するだろうことはまちがいない。それはただのイデオロギーの問題ではない。そこに生き、そこで考え、しごとをしてきた者に共有される感情があると確信しているからだ。

京都の特徴は伝統と革新の併存だといわれて久しい。しかも往々にして両者は矛盾するといわれてきた。しかし私にとって伝統と古美術に感動することだ。またいつまでも鯖寿司をむさぼり、きつねうどんをするというささやかな楽しみをつづけることでもある。しかし時代は確実にうつっていく。そこで伝統をどのように育て発展させていくのか、それ自らに問いかつ実践するのが、私の革新である。ただ鯖寿司とポタージュを付け合わせるのが、伝統と

も革新とも無縁であることは、ただ自明というほかあるまい。

「鴨川に外国の橋はいらない」

という意見に対し、市当局は

「それは排外主義だ」と答えたそ

うである。まるで非見識の見本のような答弁だ。排外主義とは、自分だけが正しく他の国や民族はみ

な間違っているという独善的な思想のことだ。自他ともにそれぞれの文化を大事にし、たがいに尊重することは、むしろ排外主義の反対である。この道理の分からない

やからは、多分、鯖寿司とポタ

ジュを受け合わせてお客様をも

てなすことが、排外主義ならぬ国

際主義と弁えているのだろう。

今年は京都府知事選挙と参議院選挙の年である。ここは政治的主張や選挙運動を展開する場ではない。しかし最高裁判決で大野裁判（前・戦時とともに戦後もすでに歴史となつた部分が多い。京都地方裁判第三次訴訟）のである。戦

時の私共の行動（川の中の魚に川

は見えない）状況の中にいた者は

とて「川」を見せて頂いた感じ

で難く思います。蜷川さんは近

辺に稻田さんのような理解をもつ

た方が居られたからこそ民主府

政が進行できたのだ、蜷川さんは偉大だが孤立していないので、川

の中の雑魚のことを知つていて対

処して下さったのだと改めて御礼

申し上げたい気持ちです。今でも

オレンジ色のスカーフは私たちのシンボルとして用いています。

メーデーの行進で府庁の門の前を

通る時、クライマックスになつてジグザグデモをしました。府政見

習もしました。長田野工業団地、

◆会員来信◆

源 照子

『前衛』七月号の稻田さんの

「鴨川民主府政をふりかえる」を

読みました。

当時、高校全入運動の渦中にいた者として、府庁の廊下に座りこんだこと、知事さんがお仕事の合間に出て来て下さってお目にかかることができた日のことなど、忘れられない思い出です。

今回の稻田さんの文を見て、當時の私共の行動（川の中の魚に川は見えない）状況の中にいた者はとて「川」を見せて頂いた感じで難く思います。蜷川さんは近辺に稻田さんのような理解をもつた方が居られたからこそ民主府政が進行できたのだ、蜷川さんは偉大だが孤立していないので、川の中の雑魚のことを知つていて対処して下さったのだと改めて御礼申し上げたい気持ちです。今でもオレンジ色のスカーフは私たちのシンボルとして用いています。

メーデーの行進で府庁の門の前を通る時、クライマックスになつてジグザグデモをしました。府政見

習もしました。長田野工業団地、

堀川高校の屋上に一学級の教室を造ったこと、舞鶴港のこと、養護老人ホームのことETC。お米屋さんでは京都食管の話もしました。紺地に白地で日本国憲法全文が書かれた屏風のポスター版は今も玄関の所に掲げてあります。手のひらに乗るポケット憲法の本も持っています。ですから稻田さんに「読後感」を書き送りたいと思いましたがオコガマシイ思いで遠慮しています。

堀川さんが学生時代、東京の本所区の中学？高校？へ通われていた江東橋の近くに錦糸堀の駅があり、その近くの茅場小学校へ通っていました。四角いインクビンをぶら下げて通う高校生は私どものアコガレの的でした。堀川さんは海が好きで水産講習所へ通われたこともあるとかです。……つまり奥村先生の編集になったので、ついで感謝の気持ちを何かの折りにお伝え願いたく思いました。里井のぶさんも全入時代にご一緒したし、家城薰さんも、山岸節子さんも、そして品角先生とは左京母連で御指導頂き、丸太町川端にあつた教育会館（奥村会館）でも会議をもちました。

奥村三代子さんとは、東山新婦

老人ホームのこと、養護老人ホームでは京都食管の話もしました。紺地に白地で日本国憲法全文が書かれた屏風のポスター版は今も玄関の所に掲げてあります。手のひらに乗るポケット憲法の本も持っています。ですから稻田さんに「読後感」を書き送りたいと思いましたがオコガマシイ思いで遠慮しています。

堀川さんが学生時代、東京の本所区の中学？高校？へ通われていた江東橋の近くに錦糸堀の駅があり、その近くの茅場小学校へ通っていました。四角いインクビンをぶら下げて通う高校生は私どものアコガレの的でした。堀川さんは海が好きで水産講習所へ通われたことがあるとかです。……つまり奥村先生の編集になったので、ついで感謝の気持ちを何かの折りにお伝え願いたく思いました。里井のぶさんも全入時代にご一緒したし、家城薰さんも、山岸節子さんも、そして品角先生とは左京母連で御指導頂き、丸太町川端にあつた教育会館（奥村会館）でも会議をもちました。

人事事務所ができるまでお宅の台所にトーチャ版を置いてニュース作りに小松さんなどと集まりました。当時三代子さんは「私ひとからチヨービヨー」といわれる、と云われました。「チヨービヨーって」と私がうかがつたら、「組なら組長、支部なら支部長、何でも長にされてしまう」と大忙しさに大変な様でした。奥村先生を講師に（数一しか学ばなかつたので数三や立体幾何学などを教えていただく班をつくれたらと思いましてが仲間ができなくて消滅！」）。何でも屋は何にも屋で何事も完成できずじまい。何か専門を持ってと父に云われましたが未完ばかり。知恵の実よりも甘い西瓜が好きなので……。

一二月八日が来れば満八五歳になります。

二〇世紀のまん中を生きてきました。

二一世紀には、素晴らしい日本のリーダー京都府政。

日本国憲法の精神が貫けるようにと希望しながら……。

「燎原に立とう」みんなで力を協せて！

一九九七、一一、一一
(みなもと、てるこ
東山区在住)

ある日の朝七時、仕事場の梅小路駅の運送店に働きにいって一日中仕事をし夜おそらく家に帰ると、母が

「大変だ、日比野一夫があぶない」と知らせてくれました。私は早速日比野君の家に行くと本人は苦しついでいます。

私はすぐ半谷君の家に連絡しました。市会議員になったばかりの半谷君もビックリしていましたが「明日病院に世話をしよう」といってくれました。

朝、日比野宅へいくと何とかしなければ、人命があぶないのです。神田に話を聞いて京都市の宇多野国立療養所に入院できました、市会、府会議員の力は大きいものだなあと思いました。

この話を聞いた中京区あたりの労働者は、皆んな感謝していました。日比野君は急速入院をして元気を回復し家族の人もよろこんでいたのです。中京区の白田英雄君もわしの友人で労働者農民の前衛

闘

争 前編(五)

田 中 豊 蔵

等は染勞の人々に訴えてカンパをしてくれ、入院費が大変助かったのです。日比野君の母親は浜田染工の三百五十名の炊事婦にかよい十五六年も働いています。

ところが折角宇多野病院に入院した日比野君が突然死去したのです。入院から一年二ヶ月たつていても先生や職員・看護婦さんのも厚い介抱にもかかわらず薬石の効も空しく病院で亡くなってしまったのです。

日比野君は年も若く今ならよい薬もあるので助かったと思いますが、プロレタリアの社会実現をまたに描いていたのですが、闘争の場裡に露と消えたのです。

その四、五日前、私は姉さんの尾間屋宝太郎さんの奥さんに出合つて聞くと「大部悪い」とのことでした。

私も夕方見舞いにいきましたら、日比野君が私の手をにぎつて涙をこぼしていました。

「田中君も、三・一五事件にやられたと聞いてビックリした。

党の代表として参加したのは偉いなあ……わしはとても元気づけられた、わしも死期が近いと思うが、田中君も元気で頑張ってくれ……」

としつかり手をにぎり泣いていました。こうして日比野君と病院で別れたのが此の世の見おさめでした。あれから一週間あまりの死でした。

日比野君の葬式は家でとり行われ労働組合の人々も半谷市議、神田府議も来てくれました。奥村府議や菱野市議の花輪も見えました。見送りの人々は町内はもちろん労働者農民二百人ばかりのお参りです。立派な葬式でした。

東九条の生んだ活動家、青年同盟の一夫君の名は広く知れわたりました。上海港に渡って横死した染劳の高原夏樹君と日比野君は東九条の労働運動の生き字引でした。後年、東九条の運動が発展したのもこの二人に負うところが大きいのです。私の活動をより以上に仕上げてくれたのもこの二人だと思っています。

日比野君は父は早く死に、母親体は弱く栄養不良で結核になり働きに行くこともで来なくなりましたが、東京から本を送つてもらつて勉強をしておりました。気分がよい

時は東九条の染劳の事務所や支部で活動し、私も彼の推せんで青年同盟に加入し若い人々を結集させました。皆んなの協力で折角入院できたのに本当に残念なことでした。

十、四・一六事件と私

私は三・一五事件で京都府本部の特高課の上警部、杉本警部補他、七条署の新撰組と名のる連中にひどい拷問をうけ、柔道で投げ飛ばされきびしい取調べを受けたのですが、それは何かと考えてみますと、私はまだ共産党に入つてしまませんでしたが、労農党や日農の事務所によく出入りし、

常々、同志たちにうどんをたべさせ、飯をごちそうし、夏には氷水を差入れ党の活動家を心から援助してきました。これを警察が見ていたのです。度々大石橋の労農党と日農と青年同盟の事務所の近くで七条署のボリスと会つたこともあります。私は運送労働者として働き父母弟妹四人の生活を支える原動力になつていました。それで自分の家の馬や車輛をもつていて、これでかせぐものだから常に小金をもち同志達を援助できたのです。この安定が敵に買収されずうら切らず、ビルもまき、ストライキにも参加し、争議支援にもい

きましたが、仕事をうばわれてしまうことがかなわなかつたのです。だから私は共産党には参加できません。でも「父母弟妹を養う基盤がないものと思い込んで父母たちなるから共産党には行かないよ」と言つていたのです。一寸づつつある点があつたのかもしれません。

私は節をまげず反動の資本家との闘わねばならない、あんなやつになると私は、七条署で検束されている間に丸太町富小路の検事局で三・一五事件の有名な松山幸節・小田原検事に取りしらべられました。小田原検事は「貴様は三・一五事件で目こぼししているのだ、まだこりもせずに党や日農に出入りして、それが程投獄されたいのか……」と大声でどなられました。またある時は、「貴様の父親の親元も立派な家やと聞いている。父に心配をかけるようなことはするな……親族がめいわくをかけるようなことはするな」と私をだき込もうとしおどしたりすかしたりしました。そして一番彼等が聞きたいのは、松山検事が

検束し取りしらべをうけたのですが、当局は結局、農民組合の主事であった、私の友人、泉隆君と京大の大門英太郎君、この他、元染物労組にいた氏家正人の三人を起訴したのです。

これは世にいわれている四・一六事件の京都での状況でした。

十一、第二回普選

私は四・一六事件で七条署に一ヶ月間検束され、泉隆君のことで取調べをうけました。泉君は、この前にも述べた様に、東九条大石橋

私は、そのたびに

「そんなことはない、そんなことはない」

といひはりました。

私の前には学生出身の事務官が私の言うことを記録しています。

私は節をまげず反動の資本家と闘わねばならない、あんなやつに何を言うてやるかと思つていました、節をまげてしまつたら一生台なしです。資本家・地主の犬にこびをうつているやつはあわれむべきものだと思っていました。実際私はまだ共産党員でなかったので、長い間の拷問にもかかわらず何んにも出てこないのですから結局は釈放されたのです。

西入ルの西口米屋の貸家の二階建の労農党京都支部連合会と奥の間に無産青年同盟の同居する事務所に寝泊りして各郡の農民の中に出かけ組合運動に励んでおりました。私は毎夜、仕事から帰るとこの事務所にいき、泉君や労農党の半谷君から運動の話をきかせてもらいました。こんなことで私は当時の運動のことをよく知っているので七条署のボリがしぶとく尋問をしたのだと思います。

東九条の労農党事務所は、太田君と長谷川君が、三・一五事件以来、投獄されてしまったので、あとを神田兵三府議が務めておられました。そこそ第二回目の普通選挙です。

京都一区は、候補者問題でゴタゴタがあったようですが、労農党は京大の河上肇先生です、水谷長三郎は分裂して出ていって労農大衆党で立候補しました。また香川県から労農党の大山郁夫先生が立候補されました。大山先生の支援は学者、文士、弁護士、労働者農民が全国的に四国、香川県第一区にかけつけました。京大の河上先生の親族の山口県出身の大塚有章氏もいちはやくかけて活動しました。一区の香川農民組合員は二千四、五百人あまりで県会議員を三人有している勢

力です。相手は大蔵大臣をしている三上忠造です。一騎打ちの闘いで負けられません。

京都からは農民組合の木村忠一

氏、森英吉氏、堀芳次郎氏が日を

すらして、ビラ、ポスターはりなど

応援にいきます。青年同盟の私た

ちは、委員長の早川忠孝、伏見よ

り馬渕君、西本健太郎君、市内か

らは田中豊藏、東山陶磁器組合よ

り坂本時三らがビラまきで派遣さ

れました。

ところが、無事大山先生の選挙

事務所に到着したのは坂本時三氏

と早川忠孝の二人だけでした。木

村忠一氏と森英吉氏は大阪の天保

山の船場で検束され、京都に帰さ

れました。他のものも全部京都駅

で検束されてしましました。私も

そんなことで香川県には行けませ

ん。全国の同志も大変苦労をされ

たことでしょう。

新潟県では弁護士の神道寛次氏

が立候補され、北海道沖縄も候補

を立て、善戦しましたがダメでした。

大山先生の戦いは立派でした。

「地主の三上か、農民の大山か」

で鬪われ、全国的に有名になりました。しかし選挙はあまりの弾圧

のため大山は当選できません。全

国の同志達は怒りに燃えました。

(なかとよぞう)

◆訂正◆

前号の執筆者市木修氏の紹介を 憲法会議元事務局次長、現常任幹事に改めます。失礼しました。

年頭あいさつ

一九九八年の新年、おめでとうございます。だんだん世紀の分かれ目が近づいてきました。人類と地球の未来のために二一世紀はいかにあるべきか、それを考えるためにはやはり二〇世紀の歴史から何を受けつぎまた学ぶかを明らかにせねばならず、「民主運動史を語る会」の存在意義もあります。

昨年は憲法施行五〇周年にあたりました。つぎの世紀へバトンタッチせねばならぬ最大の宝物は憲法です。その志を高くかかげるた

め、昨年七月に平和と民主教育を守る丹後退職教職員の会が出された会報四六号「憲法施行五〇周年記念特集号」から辻・増田両氏の文を転載させて頂きました。同会の特別の御厚意に感謝します。

旧年は神戸小学生殺害事件、相次ぐ金融不祥事と破綻など、暗い話題が連続しましたが、年末には海上基地設置をめぐる沖縄名護市

の住民投票で反対が多数をしめる

朗報もありました。しかし米軍も政府も強硬の姿勢を変えず、市長は賛成を表明して辞任するという

無責任な態度を取り、まだ決着はつきません。ここでも憲法が問われているといえます。

今年の京都は知事選挙があり、全国的には参議院選挙があります。

会員の皆様の御健康を祈り、御投稿を待望する次第です。(岩井)

会および会報については、左記へご連絡ください。
〔事務局〕

〒六〇五 京都市東山区今熊野
南日吉町三九 奥村和郎

TEL FAX ○七五五六一七四八五